

令和 2 年 4 月 24 日
町民安全課

除菌水(次亜塩素酸水)の配布について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、町では微酸性電解水生成装置を購入しました。除菌効果のある次亜塩素酸水を生成し、町民に向け無償配布を行います。

■ 配布期間及び時間

- ・ 令和 2 年 5 月 1 日（金）～当面の間（土・日・祝日を含む）
- ・ 午前 10 時～午後 4 時まで
- ※ 南部及び北部文化福祉会館は 5 月 10 日（日）までの間
- ※ 荒天により配布を中止する場合があります。

■ 配布対象者

- ・ 町内在住者
- ※ 町内在学・在勤者（事業者）の方への配布はいたしません。

■ 配布数量

- ・ 1 人 1 回 500mL まで
- ※ 洗浄済みのペットボトル等、容器の持参が必要です。容器の配布はしてありません。

■ 配布場所

- ・ 寒川町役場（宮山 165 番地）
- ・ 南部文化福祉会館（一之宮 8 丁目 5 番 20 号）
- ・ 北部文化福祉会館（宮山 2820 番地の 1）
- ※ 南部及び北部文化福祉会館は 5 月 10 日（日）まで

■ その他

- ・ 効果がなくなってしまうため、1 か月程度を目安に使い切ることを。

問い合わせ先
町民部 町民安全課 課長 高木 暢 ☎0467(74)1111 内線 280

次亜塩素酸水での除菌

配布した次亜塩素酸水は以下のことを注意してご使用ください。

注意事項

- ・次亜塩素酸水が充填されていることが分かるよう、容器に明記してください。
- ・配布している、次亜塩素酸水の濃度は水で薄めず、そのままご使用ください。
- ・次亜塩素酸水は、日光に当たると除菌効果が低下するため、**遮光性容器に入れるか、直射日光の当たらない涼しい場所**で保管してください。（使用期限は約1か月）
- ・次亜塩素酸水は、次亜塩素酸ナトリウム（漂白剤）と異なり、手指や衣類の除菌にも使用できますが、**万一、体質に合わない場合は、ご使用をお控え下さい**
- ・お子様の手の届かないところで保管してください。

除菌できるもの



日頃からの注意

マスクの着用

1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

① 手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2 手の甲をのぼすようにこすります。

3 指先・爪の間を念入りにこすります。

4 指の間を洗います。

5 親指と手のひらをねじり洗いします。

6 手首も忘れずに洗います。

② 咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

X 何もせずに咳やくしゃみをする

X 咳やくしゃみを手でおさえる

O マスクを着用する（口・鼻を覆う）

O ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

O 袖で口・鼻を覆う

マスクがない時
とっさの時